

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和6年8月9日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 くすりのレデイ撫川店
所在地 岡山市北区撫川1457番地2

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 中国ジェイアールバス株式会社
住所 広島県広島市西区横川町三丁目2番47号
代表者の氏名 代表取締役社長 酒井 俊臣

(3) 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の住所
(変更前) 広島県広島市南区京橋町2番24号
(変更後) 広島県広島市西区横川町三丁目2番47号

(4) 変更年月日

令和6年2月26日

(5) 変更理由

移転のため

2 届出年月日

令和6年7月29日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和6年8月9日から令和6年12月9日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興課